



広域振興局長

提出者

住所 〒020-0124 盛岡市厨川一丁目17番18号
氏名 岩手県北自動車株式会社
代表取締役社長 松本 順

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	岩手県北自動車株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	盛岡市厨川一丁目17番18号	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,067 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	225 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量							
		数値 A	単位 B	熱量(GJ) C	数値 D	単位 E	熱量(GJ) F					
化石燃料	原油(コンデンサートを除く)		kL			kL						
	原油のうちコンデンサート(NGL)		kL			kL						
	揮発油(ガソリン)		kL			kL						
	ナフサ		kL			kL						
	ジェット燃料		kL			kL						
	灯油		kL			kL						
	軽油	2,067.00	kL	78,546		kL	78,546	5,414			5,414	
	A重油		kL			kL						
	B・C重油		kL			kL						
	石油アスファルト		t			t						
	石油コークス		t			t						
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)		t		t						
		石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³						
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t						
		その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³						
	石炭	輸入原料炭		t		t						
		原料炭	コークス用原料炭		t		t					
			吹込用原料炭		t		t					
		一般炭	輸入一般炭		t		t					
			国産一般炭		t		t					
		輸入無煙炭		t		t						
	石炭コークス		t		t							
	コールタール		t		t							
コークス炉ガス		千m ³		千m ³								
高炉ガス		千m ³		千m ³								
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³								
転炉ガス		千m ³		千m ³								
その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³							
	()											
	()											
非化石燃料	黒液		t		t							
	木材		t		t							
	木質廃材		t		t							
	バイオエタノール		kL		kL							
	バイオディーゼル		kL		kL							
	バイオガス		千m ³		千m ³							
	その他バイオマス		t		t							
	RDF		t		GJ/t							
	RPF		t		GJ/t							
	廃タイヤ		t		GJ/t							
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t							
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t							
	廃油		kL		GJ/kL							
	廃棄物ガス		千m ³		千m ³							
	混合廃材		t		t							
	水素		t		t							
	アンモニア		t		t							
	その他の燃料()											
小 計 ①							78,546	5,414			5,414	
熱	産業用蒸気		GJ		GJ							
	産業用以外の蒸気		GJ		GJ							
	温水		GJ		GJ							
	冷水		GJ		GJ							
	地熱		GJ		GJ							
	温泉熱		GJ		GJ							
	太陽熱		GJ		GJ							
	雪氷熱		GJ		GJ							
	小 計 ②											
	電気事業者①		千kWh		千kWh							
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh		千kWh								
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh								
自家発電	太陽光		千kWh		千kWh							
	水力		千kWh		千kWh							
	風力		千kWh		千kWh							
	その他		千kWh		千kWh							
小 計 ③												
合 計 ④=①+②+③							78,546	5,414			5,414	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	2.026	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	5,414 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合 計		5,414 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和5年度迄に3年間で燃費を1%向上させるとの目標を掲げて取り組みを行ったところ、計画年度の3年間で1.1%の燃費向上となり目標を達成することが出来た。

【具体的な取組状況】

- ①省燃費講習(年4回)を実施し、アイドリングストップの実践、適切なギヤの選択、急発進・急加速をしない等エコドライブを実践した。
- ②エアークリーナー、オイルエレメント、噴射ポンプ等の点検整備を確実に実施した。
- ③燃費効率の悪い車両6両代替・廃棄した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ①紙類、ペットボトル、空き缶等の分別収集を徹底した。
- ②複数ページをコピーする際は、両面コピーとする等、紙使用量の削減を図った。
- ③事務所内室内灯をこまめに消灯する等、電力使用量の削減を図った。

別紙 その3（自動車用）
1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（令和5年度）					
自動車			二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	225 ()	2,067,419 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	5,415,535 kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	225 (0)			5,415,535 kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年
政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】
目標: 令和3年度を基準として3年間で燃費を1%向上させる。
令和3年度燃費3.53km/ℓ → 令和5年度3.57km/ℓ 令和3年度比101.1%。

【具体的な取組状況】
①省燃費講習(年4回)を実施し、アイドリングストップの実践、適切なギヤの選択、急発進・急加速をしない等エコドライブを実践した。
②エアークリーナー、オイルエレメント、噴射ポンプ等の点検整備を確実に実施した。
③燃費効率の悪い車両6両廃棄。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

①紙類、ペットボトル、空き缶等の分別収集を徹底した。
②複数ページのコピーの際は、両面コピーとする等、紙使用量の削減を図った。
③事務所内室内灯をこまめに消灯する等、電力使用量の削減を図った。